

津山市自動車急発進等防止装置整備費補助金のご案内

～高齢者のペダル踏み間違いなどによる交通事故を防止する装置の設置費用を補助します～

オートマチック車のアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いなどによる交通事故が多発しています。

これらの交通事故を防止、または被害を軽減するための安全装置を後付けで整備する高齢者に、整備費用を補助します。(申請は1人につき1台のみです。)



【対象者】

市内に住所があり、居住している65歳以上の方
自動車運転免許証(サポートカー限定免許を除く)を持っている方
市税などを滞納していない方

【対象となる自動車】

非営利目的で、自ら使用する自家用自動車

【対象となる装置】

オートマチック車に後付けする急発進防止装置(国の性能認定を受けたもの、または同等の性能を持つもの)

【整備する事業者】

岡山県内の自動車整備事業者

【補助金額】

装置の本体価格及びその整備に要する費用の3分の2の額で上限10万円
なお、予算がなくなり次第終了します。

【手続き方法】

- ①整備事業者から「カタログ(装置の概要と機能がわかるもの)」と「見積書」をもらう。
- ②「補助金交付申請書」と添付書類(カタログの写し、見積書の写し、車検証の写し、運転免許証の写し、市税等の完納証明書)をそろえて環境生活課へ提出する。
- ③申請書類審査後「交付決定通知書」が届いたら、整備事業者に整備を依頼し、整備前・後の写真と領収書をもらう。
- ④「補助金実績報告書」と添付書類(整備前後の写真と領収書の写し)および「請求書及び口座振替依頼書」を環境生活課へ提出する。
- ⑤内容審査後、補助額が確定し次第「確定通知書」が届く。
- ⑥指定の口座へ補助金が振り込まれる。



※補助金申請は、必ず装置整備前にお願いします。交付決定通知書が届いた後、交付申請年度末(3月31日)までに整備してください。

【問合せ先】

環境生活課くらし安全係
市役所1階1番窓口
電話0868-32-2056